

令和7年度 第3回岐阜市自然環境保全推進委員会 議事録

日時：令和8年3月23日（月） 13時30分～14時10分

場所：岐阜市役所6階 6-1会議室

次第：1 あいさつ

- 2 報告事項(1) 第2回岐阜市自然環境保全推進委員会が出された意見について
(2) パブリックコメントで寄せられた意見について
(3) 「岐阜市生物多様性プラン」の改定について（答申）（案）について
- 3 答申 「岐阜市生物多様性プラン」の改定について
- 4 審議事項(1) 保全推進事業対象種について

<資料>

- ・資料1 第2期岐阜市生物多様性プラン（案）
- ・資料2 第2回岐阜市自然環境保全推進委員会が出された意見について
- ・資料3 パブリックコメントで寄せられた意見について
- ・資料4 「岐阜市生物多様性プラン」の改定について（答申）（案）
- ・資料5 保全推進事業対象種（案）

出席委員：近藤慎一委員長、市來恭子副委員長、加藤正吾委員、雉野多賀男委員、
楠田哲士委員、児島利治委員、下川五朗委員、瀬川典秀委員、福井強志委員、
水崎貴久彦委員、谷藤錦司委員、渡邊益男委員

【13時30分 開会】

○環境保全課長（事務局）

只今から「令和7年度第3回岐阜市自然環境保全推進委員会」を始めさせていただきます。
私は、本日の司会を務めさせていただきます、環境保全課長の奥田と申します。よろしくお願
いいたします。

また、傍聴される方にあらかじめお断りを申し上げます。

お手元に配布しております「岐阜市審議会等の会議の公開に関する要領」の遵守事項に従い、
会議中の発言等はお控えください。

何卒、ご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、環境部長の春日井よりごあいさつ申し上げます。

○環境部長

（挨拶）

○環境保全課長（事務局）

はじめに、本日の自然環境保全推進委員会の出席者数について報告します。

本日、委員14名中、出席者は12名で、過半数に達しておりますので、岐阜市自然環境保全推進

委員会規則第5条第2項の規定により本推進委員会は成立しておりますことをご報告します。

次に、本日の会議資料ですが、皆様にお配りしたタブレットで確認していただきます。机上配布の資料はございませんので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

本日の会議資料ですが、事前にメール又は郵送にて送付しました、次第、委員名簿座席表、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5です。資料1につきましては、第2期岐阜市生物多様性プランの冊子です。

説明が始まった際、操作に不安がある方につきましては、近くの職員にお声がけください。

本委員会の議長につきましては、委員会規則第5条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、これからの議事進行は、近藤委員長にお願いしたいと存じます。近藤委員長、よろしくお願いいたします。

○近藤委員長

それでは、議事に入ります。

本日の議事としましては、報告事項3件と、1年間委員の皆様にご審議いただきました第2期岐阜市生物多様性プランの答申、審議事項1件を予定しております。

委員の皆様には、円滑な進行にご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

はじめに、報告事項(1)第2回岐阜市自然環境保全推進委員会で出された意見について、事務局より説明を求めます。

○自然係長（事務局）

（資料1及び資料2に基づき説明）

○近藤委員長

只今、事務局から説明がありました。

確認事項等がございましたら、発言をお願いします。

○全委員

（意見なし）

○近藤委員長

よろしいでしょうか。それでは次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項(2)パブリックコメントで寄せられた意見について、事務局より報告を求めます。

○自然係長（事務局）

（資料1及び資料3に基づき説明）

○近藤委員長

只今の事務局からの報告につきまして、確認などがございましたら、発言をお願いします。

○全委員

(意見なし)

○近藤委員長

ご意見等よろしいでしょうか。それでは次の報告事項に移りたいと思います。

つづきまして、報告事項(3)「岐阜市生物多様性プラン」の改定について(答申)(案)について、事務局より報告を求めます。

○自然係長(事務局)

(資料4に基づき説明)

○近藤委員長

以上で報告事項が終了しました。続いて、答申に移りますが、一旦議事を事務局へ戻します。

○環境保全課長(事務局)

只今から、答申を行います。

まずは、阿部副市長、壇上へお願いします。また、近藤委員長と市来副委員長におきましても壇上へ移動をお願いします。それでは、よろしくお願いします。

○近藤委員長

岐阜市長 柴橋正直様 「岐阜市生物多様性プラン」の改定について(答申)令和7年7月29日付け岐阜市環境第211号により本委員会に諮問のありました「岐阜市生物多様性プラン」の改定について、下記のとおり答申します。本委員会は、本市の生物多様性地域戦略である「岐阜市生物多様性プラン」の理念を受け継ぎ、本市が目指す生物多様性保全に向かって着実に事業を推進していくため、慎重に議論を行い、別添「第2期岐阜市生物多様性プラン」のとおり審議結果をとりまとめました。調査・審議にあたっては、令和5年に公表した「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」、そのもととなる「岐阜市の自然情報調査」、令和4年に採択された「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」、令和5年に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」等を参考に議論を行いました。その結果、引き続き、目指すべき将来の岐阜市の姿を「多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち」とし、その姿を実現するために3つの基本方針を定めました。今後も「目指すべき将来の岐阜市の姿」と「ネイチャーポジティブ」を実現するため、これらの基本方針を踏まえてとりまとめた6つの取組を着実に推進する必要があると考えます。

(近藤委員長から阿部副市長へ答申書を手渡し、写真撮影)

○環境保全課長(事務局)

ありがとうございました。それでは近藤委員長、市来副委員長は席へお戻りください。

○環境保全課長(事務局)

それでは、阿部副市長よりご挨拶をお願いします。

○阿部副市長

本来であれば、市長の柴橋が出席し、答申を受け取る予定でしたが業務のため、私に対応させていただきました。先ほど、近藤委員長、市来副委員長より答申書と第2期岐阜市生物多様性プランを受理いたしました。この答申が取り纏められる間、委員の皆様方におかれましては、非常に熱心にご議論いただき、様々な角度から多様なご意見をいただいたと伺っております。また、委員の皆様以外に外部サポートの方含め、様々な有識者の方から色々なご意見を頂戴したと伺っております。皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

しっかり取り纏めていただいた大変すばらしいプランです。第1期のプランから「多様な生きもの”あたりまえ”に暮らすまち」という大変すばらしいコンセプトを引き継ぐということで、本市としましては目指すべき岐阜市の姿をしっかりと前に進めていきたいと思います。

また、国の戦略にも位置付けられました、ネイチャーポジティブが実現できるように、取組を進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方におかれましては引き続き、生物多様性の保全のため、様々な角度からお力添えを賜ればということをお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○環境保全課長（事務局）

阿部副市長は、お席へお戻りください。

副市長は、この後別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

（阿部副市長退席）

○環境保全課長（事務局）

それでは議事を進めさせていただきたいと思いますので、近藤委員長、議事をよろしくお願ひします。

○近藤委員長

それでは、審議事項(1)保全推進事業対象種について に移ります。事務局より説明をお願いします。

○自然係長（事務局）

（資料5に基づき説明）

○近藤委員長

只今の事務局からの説明につきまして、意見、質問などがございましたら、発言をお願いします。

○自然係長（事務局）

一点よろしいでしょうか。ニホンイシガメにつきまして、楠田委員よりご説明をいただきたいと思ひます。

○楠田委員

先ほど説明がありましたが、初めて岐阜市のレッドリストを作る前の15年ほど前と10年後の2023年のレッドリストの前に市内全域で調査を実施しているのですが、その調査結果の比較においてニホンイシガメの生息地がほとんど無くなっています。また、密猟が行われているといった声が聞こえていて、実際、私たちが調査を行っている際にも目撃していますので、対象に挙げています。

一週間ほど前に、環境省のレッドリストが発表されまして、そこでもニホンイシガメが準絶滅危惧からⅡ類に上がっており、特にこの東海圏が非常に危ないことが、前々から指摘されています。2023年の岐阜市のレッドリストの際にⅡ類にしたのですが、Ⅰ類にするべきだったと後悔しているくらい、危ない状況となっています。次のレッドリストには、Ⅰ類にするとともに、実際の保全活動も進めていかないと、いなくなってしまう状況になると思っています。以上です。

○近藤委員長

ありがとうございます。昔は家の近くの田んぼでニホンイシガメを見ましたが、最近本当に見なくなりました。特に、子ガメを見なくなりましたので、繁殖もうまくいっていないのかと思います。ニホンイシガメを保全推進事業対象種としていただき、守っていくことができればいいと思います。他、よろしいでしょうか。

○雉野委員

資料にあります、岐阜市北東部というのは具体的な場所を公表することはできるのでしょうか。

○自然係長（事務局）

具体的な場所の公表はしない方がいいと思います。環境省の話にもでていましたが、日本でニホンイシガメを捕って売っている人がおり、それを中国の人が買い占めているということもあり、公表を控えています。

○雉野委員

個人的に、調査できたらと思い聞いてみました。

○自然係長（事務局）

そういったことでしたら、後ほどお話をさせてください。

○近藤委員長

ありがとうございます。私から一点よろしいでしょうか。

今回、両生類とは虫類のみが候補として挙がっていますが、植物部会では色々考えた結果、今回は保全推進事業対象種に該当する植物がなかったと判断したのですが、他の分類群も同じでしょうか。

○自然係長（事務局）

植物でも、シデコブシは大洞において、大洞の里山つくろう会などが熱心に保全されています

ので検討の対象となると思いますし、魚類についても、部会長は挙げるべきだと悩まれていましたが、保全団体の体制が整ってからということ聞いています。

○近藤委員長

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

○雉野委員

昆虫について、この間クビアカツヤカミキリについての話がありましたが、在来の昆虫についてはどうでしょうか。絶滅の危機にある昆虫について、水生昆虫を含めてお伺いしたいです。

○自然係長（事務局）

昆虫は種類が多く調査が大変で、確かにゲンゴロウについて、普通のゲンゴロウは市内にほぼいなくなっていて、クロゲンゴロウが僅かに残っているようです。見つけるのも大変ですので、さらにそれをどうやって保全するのかとなると、まずは見つけるところから始めないといけないので難しいと思います。

大洞だと、ヒメタイコウチが考えられます。三重県などでは保護種となっているので、大洞の活動の中で保全できるのではないかと考えています。

昆虫はあまりに種類が多く、調査される方もそろわないので苦しい部分もありますが、地道に調査を蓄積していつか検討していきたいと思います。

○近藤委員長

保全推進事業対象種もまだ案ですので、今後皆さんで審議いただき確定したいと思います。その他よろしかったでしょうか。

○全委員

（意見なし）

○近藤委員長

以上で、本日の議事を終了します。

事務局は、本日の議事をとりまとめの上、議事録の送付をお願いします。

次に、次第5 その他 に移ります。事務局より連絡事項がありましたら、お願いします。

○自然係長（事務局）

保全推進事業対象種ですが、すでに市と合同で動いているものもありますので、強化して進めていきたいと思います。

今回の委員会が、今年度の最後の委員会となります。

皆様のおかげで、10年ぶりの大きな課題であった、岐阜市生物多様性プランの改定について、まとめることができました。

第2期岐阜市生物多様性プランですが、今年度中に完成となりますが、印刷製本はいたしません。皆様方にはデータを配信させていただきますので、よろしくお願いいたします。またネット

環境がない方につきましては、来年度、概要版を印刷いたしますので、それをお渡しします。

来年度の委員会ですが、生物多様性アクションプランの作成に取り掛かりますので、例年より早い時期に開催したいと考えています。

最初の委員会で、保全・再生部会、普及・活用部会の部会員を委員長に指名していただきます。その後、それぞれの部会でアクションプランについて審議していただく予定です。

事務局からは、以上です。

○近藤委員長

来年度は、生物多様性プランのアクションプランの作成という大きな課題がありますので、今日お集りの委員の皆様のご協力をお願いいたします。

その他、委員の皆様からご報告等ございませんか。

それでは、閉会の言葉を市来副委員長よりお願いします。

○市来副委員長

本日は議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

これもちまして、本日の令和7年度第3回岐阜市自然環境保全推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。

○環境保全課長（事務局）

ありがとうございました。お気を付けてお帰り下さい。

【14時10分 閉会】